

株式会社 フジクリエイティブコーポレーション 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4 (2022) 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 (2027) 年 3 月 31 日までの5年間

2. 内容

目標： 全社員の有給休暇取得率を50%とする。

<実施期間・取組内容>

- 令和4(2022)年6月～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、コンプライアンス委員会にて各部に課された業務や間接業務の削減案を検討する。
- 令和5(2023)年4月～ 削減する業務を決定し、実際に削減への取組を開始する。
- 令和6(2024)年4月～ 部門ごとの有給休暇取得率をコンプライアンス委員会及び社内イントラネット等での公表により全社で共有し、取得率アップを啓発する。
- 令和7(2025)年4月～ 当社のワークライフバランスの取組について、関係会社や顧客先に理解、共有を呼びかける。
- 令和8(2026)年4月～ 有給休暇の取得率が低い者全員に、面談を実施し取得を勧奨する。

以 上